

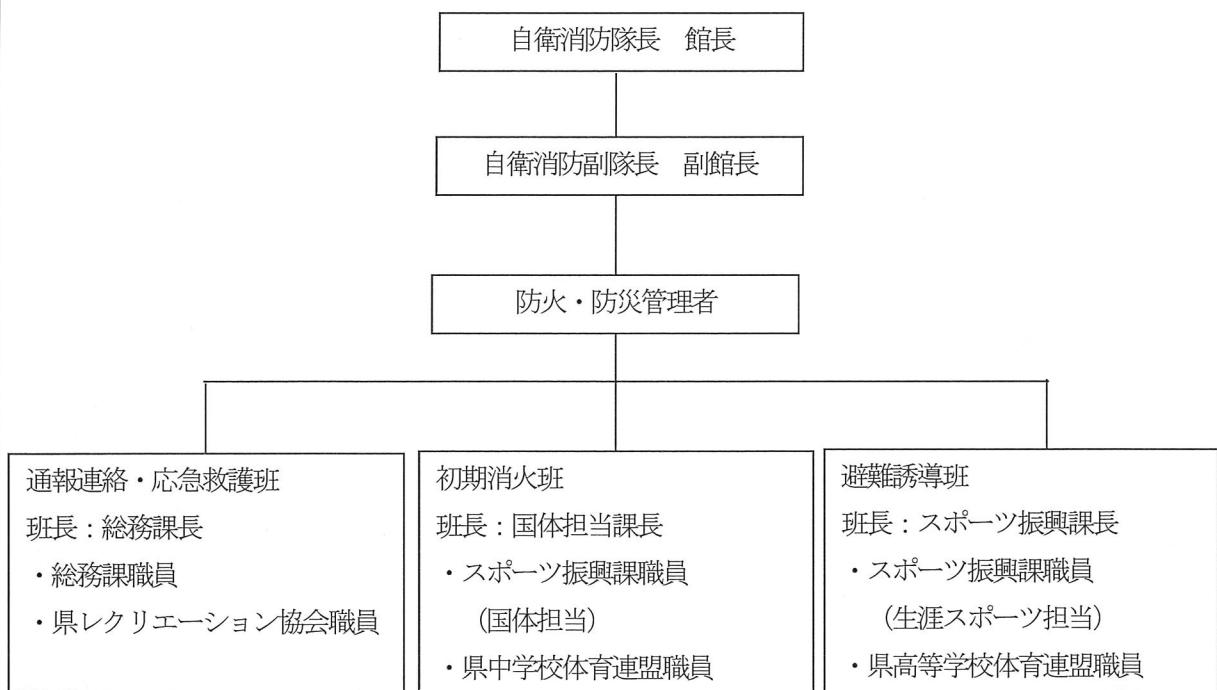
○ 県及び近隣連合自治会・町内会等との連携について

神奈川消防署、神奈川警察署や横浜市立市民病院と日頃から連携を十分に取り、早期の対応を確保するとともに、隣接の平沼記念体育館、三ツ沢公園、野外活動センターの現在の指定管理者である横浜市スポーツ協会は、当協会の加盟団体でもあるため、相互に連携を密に図り非常時の際の援助体制の確立に努めます。

緊急事態発生時にスポーツ会館の利用者様が帰宅困難となったときのために、防災備蓄品として、水や乾パン、乾燥米などの食料のほか、毛布、簡易トイレなどを備蓄します。また、**横浜市地域防災計画に定める補充的避難所**と指定されていることや東京ガスの**都市ガス応急災害復旧活動拠点**にも指定されているため、緊急時には県や市の指示に従い対応していきます。

なお、近隣には3つの連合自治会・町内会があることから、連合自治会・町内会長とも連携を密にし、地域で何が必要かを把握し対応していきます。

○ 自衛防災組織



業務内容		
編成	火災発生時	災害発生時
通報連絡 ・応急救護班	・消防署への通報、隊長への連絡 館内への伝達、情報の提供 ・負傷者発生時の応急手当等	情報の収集、各係への伝達確認 非常用器材の確認・準備
初期消火班	初期消火活動	火気使用設備等の安全確認 諸施設の防護安全措置
避難誘導班	利用者様等の避難誘導と人員の確認	避難誘導対象者の確認 避難誘導経路の確認・準備

(3) 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）

○ 現場職員に求められる対応

利用者様の急病・負傷等の場合の緊急対応は、人命を最優先に考え、救急車の要請など迅速に対応します。一方、スポーツでよく起きる外傷・傷害（捻挫、骨折、突き指、打撲、止血等）の知識を有する職員が救急車を呼ぶほどでない怪我には的確な応急処置を施します。

また、「**救急車は呼ぶべきなのか**」と迷うときは、#7119へ連絡し、救急車要請の判断を仰ぎます。

○ AEDの有効的な活用

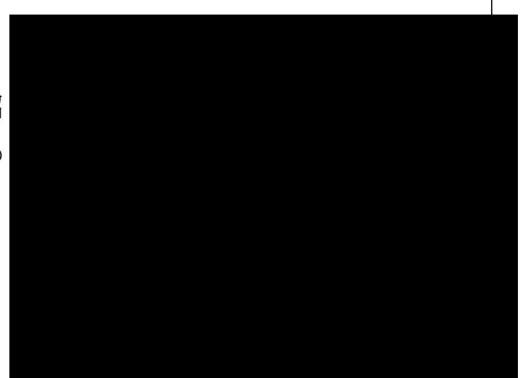
心停止の状況では、AEDは有効的な蘇生方法と認識しており、当協会においてもAEDを手配していることから、スポーツ会館でこのような事故が発生した際には、合計2台設置してあるAEDを迅速に使用し、応急処置を行うなど、医療機関までの搬送準備を行い救急隊の到着を待ちます。

- ・AED設置場所の表示
- ・AEDの日常点検

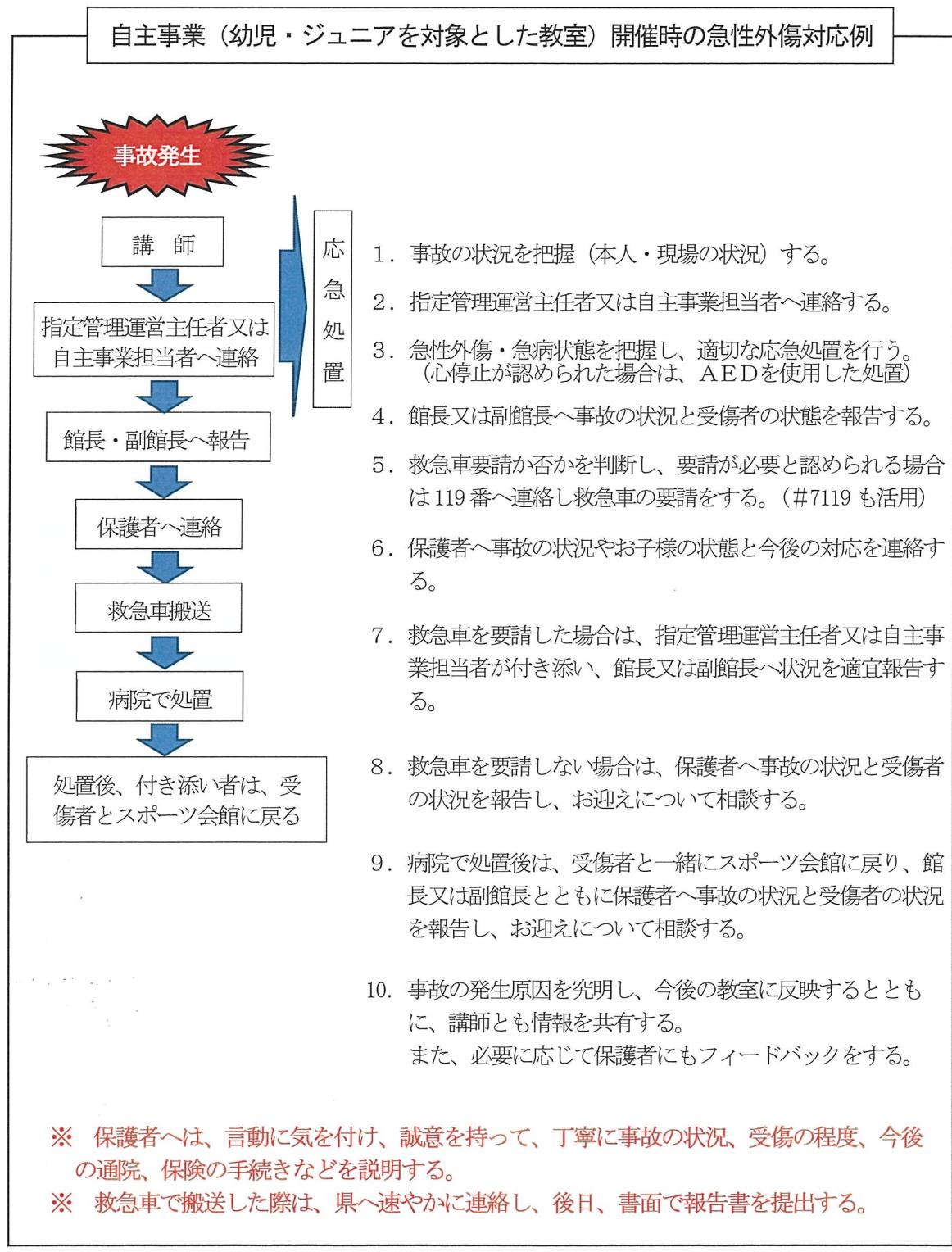


○ 職員研修の実施

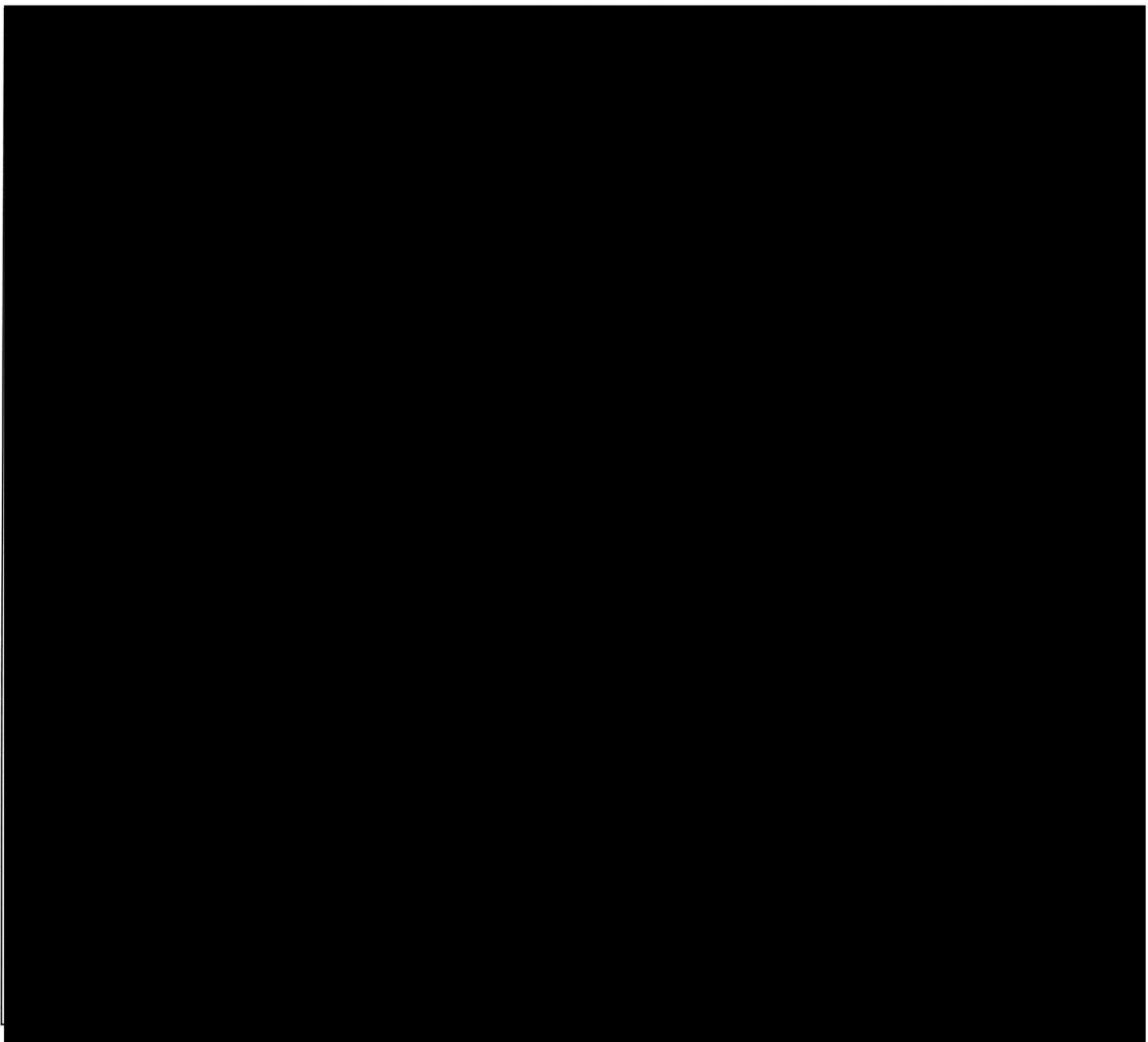
神奈川消防署片倉消防出張所の所長を講師として招聘し、**全職員**が心肺蘇生法やAEDの技術取得のための**「普通救命講習会」**を受講します。



○ 急性外傷・急病人の対応フローチャート



○ 近隣病院リスト



(4) 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針

○ 新型コロナウイルス等の感染症に対する考え方

令和2年から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に5類感染症へと移行しましたが、ウイルスそのものがなくなったわけではないため、他の感染症等の情報も含め早期に把握しながら、その状況に合わせた適切な対応をしていく必要があると考えます。

○ 取組み中の新型コロナウイルス等の感染防止対策

- ア エントランスや階段踊り場等の常時換気
- イ 施設の入口に、周囲とのソーシャルディスタンスを保つように掲示
- ウ 施設の入口や各階に消毒液を設置
- エ 施設の入口に、自動検温機を設置
- オ 正しい手洗い方法をトイレ内に掲示
- カ 手洗い・うがいの徹底を館内に掲示
- キ 受付にCO₂濃度測定器を設置
- ク 受付にアクリル板を設置
- ケ 希望者へ消毒セットを貸出
- コ 消毒で出たゴミの専用ゴミ箱を設置



入口にある消毒液と自動検温機

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の実績

受付時の声掛けや諸室の利用人数の制限、体調管理チェックシートなどの感染防止対策に加え、啓発ポスターや感染対策の取組みの案内を掲示する等し、スポーツ会館で感染したなどの利用者様の声はなく、安全に配慮した施設運営ができたと感じています。

○ 県との連携・協力体制

新型コロナウイルス等の感染拡大を受け、**国及び県の方針が出た際には、速やかにその方針に沿って運営**してまいります。また、感染拡大の状況を鑑みて、その状況に合わせた運営に努めてまいります。

コロナ禍で行った取組

新型コロナウイルス感染症拡大防止で緊急事態宣言や外出の自粛など、今までにない生活を求められることになりました。そのため、運動不足による体力の低下や体重増加、生活の乱れなど、健康二次被害が深刻となる中で、小学生対象に開催したスポーツ体験会（無料）を実施し、こどもたちが身体を動かすことの楽しさを経験し、体力の低下を解消する機会を創出しました。

I サービスの向上

5 地域と連携した魅力ある施設づくり

地域との連携体制、取組

スポーツ会館は、三ツ沢の地に根を下ろして、半世紀以上の時が経っています。地域の基盤施設として、スポーツを通じて人間形成を図る地域コミュニティーの場としての役割を果たしています。

(1) 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容

○ 地域人材の採用

受付員は積極的に地域の方を採用し、職住接近によるゆとりある勤務体制を図り、地元の雇用促進に繋げていきます。

また、地元の方々の採用は、スポーツ会館の認知度を上げることにもなると考えております。

○ 近隣連合自治会・町内会との連携

18年間の指定管理実績から構築された近隣連合自治会・町内会との信頼関係により、回覧板を通じた地域住民の皆様へのチラシ配布や地域掲示板等を活用した広報活動に取組み、地元の方々にスポーツの場の提供を図ります。

また、日頃から地域の一員であるという自覚を持ち、公の施設として近隣連合自治会・町内会はもとより、近隣の警察署・消防署・病院などと情報交換を行うなどして交流を図り、災害が発生した際には、迅速に対応できる協力体制を構築します。

○ 近隣関係団体・施設との連携

スポーツ会館に入所している県レクリエーション協会や隣接する平沼記念体育館、三ツ沢公園、野外活動センターの現在の指定管理者である横浜市スポーツ協会は、当協会の加盟団体でもあるため、情報交換をはじめ、事業展開も検討していきます。また、相互に連携を密に図り非常時の際には援助体制の確立に努めます。

○ 近隣幼稚園、小学校との連携

スポーツ会館は、「こども110番」設置施設であるため、こどもが駆け込んできた場合には、学校や警察等とも協力しながら対応していきます。

また、スポーツを通じた人づくり、特に青少年の健全育成を目指し、近隣の幼稚園、小学校に自主事業のチラシを配布し、一人でも多くのこどもたちにスポーツ会館へ足を運んでいただ

き、**こどもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立**に取組みます。

さらに、令和4年度から実施している職員や利用者様から集めたベルマークを近隣小学校へ引き続き寄付を行っていきます。

○ ボランティア団体等の育成と連携

国際スポーツ大会等で活躍できるボランティア育成のため、自主事業として英会話教室を開催いたします。また、スポーツイベント実施の際には特定非営利活動法人かながわスポーツボランティアバンクの協力を仰ぎ、スポーツボランティアを派遣していただき、事業運営をお手伝いしていただきます。

そして、障がい者スポーツ関係のイベント等をサポートする人材を養成する**障がい者スポーツサポーター養成講習会**を県障がい者スポーツ協会と協働で開催します。



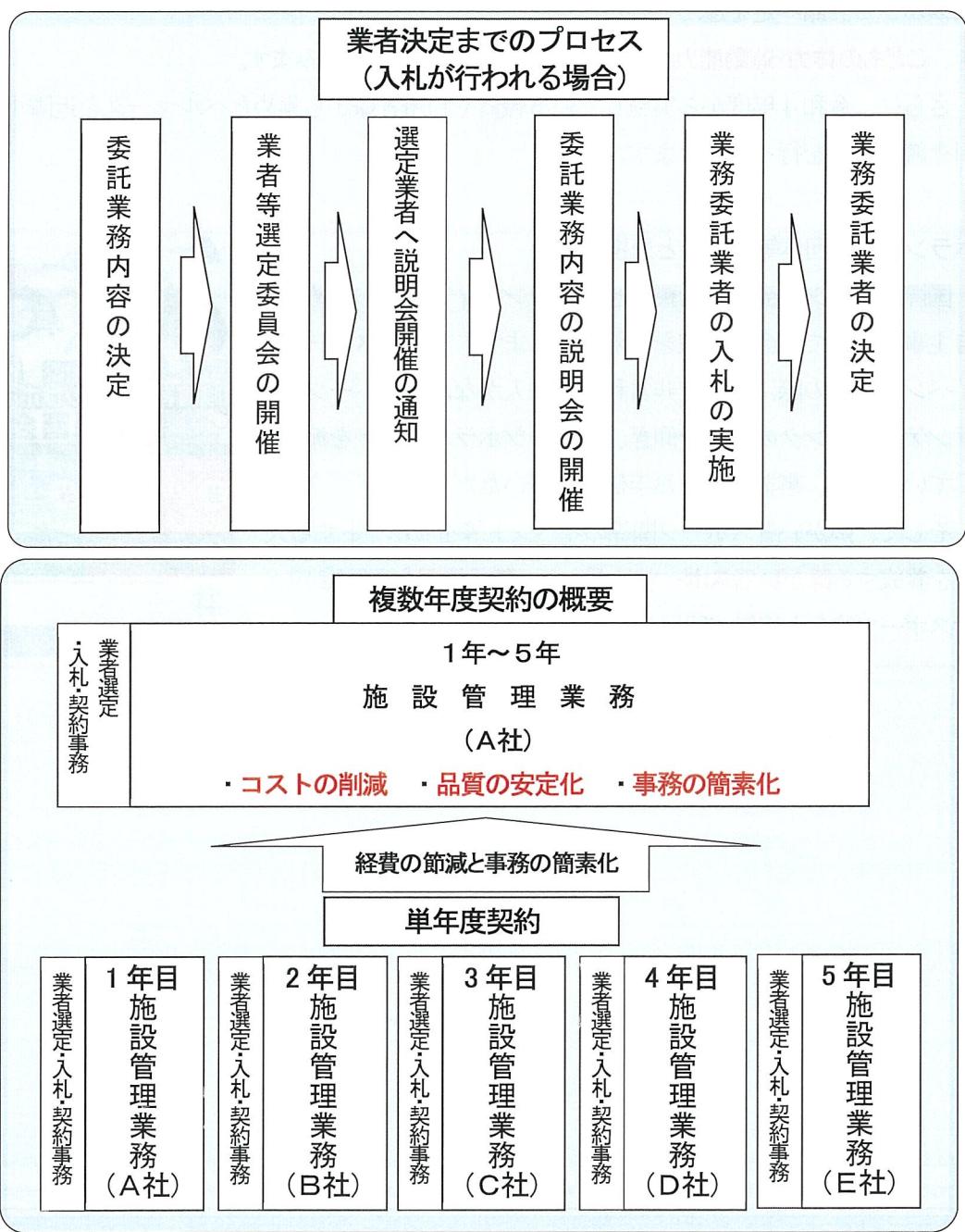
(2) 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

容

○ 地元企業への業務委託に対する考え方について

神奈川県立スポーツ会館業務基準に従い、専門性の高い業務については、安全・安心にスポーツ会館をご利用いただくために専門業者へ依頼します。業者の選定については、地元経済活性化のため**積極的に県内中小企業や障がい者雇用企業等**を採用することが不可欠であると考えております。

選定にあたっては、指定管理期間が5年間であることから複数年契約を前提とした条件を提示し、**コスト削減や品質の安定化、事務処理の軽減による時間確保**を図るとともに、神奈川県立スポーツ会館指定管理者募集要項を念頭に、当協会経理規程並びに業者等選定要綱に基づき、業務内容を勘査した業者を複数選定し、指名競争入札により、業者を決定します。



II 管理経費の節減等

